



みなみいず 町議会だより

No. **106**号
2026年
令和8年.8.1

発行／南伊豆町議会 編集／議会広報編集委員会 〒415-0392 静岡県賀茂郡南伊豆町下賀茂315-1 TEL0558(62)6240
E-mail: gikaj@town.minamiizu.shizuoka.jp



ふれあい会議（三坂地区防災センター）

主な内容

- 令和8年6月定例会 2
- 一般質問 4～9
- ふれあい会議 10～11
- 未来を担う子ども達、議会一口メモ、くろ潮 12

6月定例会を6月3日～12日の会期で開催しました。

定例会の内容は報告5件、補正予算の専決承認1件、教育長任命の同意案1件、条例改正4件、財産取得1件、道路線の廃止及び認定1件、一般会計補正予算1件、契約締結1件を承認・同意・可決しました。一般質問は6人が登壇しました。（4～9ページ参照）

令和8年6月定例会審議結果

No.	議案番号	提出議案	審議結果	安藤 広和	岩田 稔	大年 美文	黒田 利貴男	渡邊 哲	宮田 和彦	長田 美喜彦	稲葉 勝男	清水 清一	齋藤 要
1	報第2号	専決処分の報告について（南伊豆町税賦課徴収条例の一部を改正する条例）	報告										
2	報第3号	専決処分の報告について（南伊豆町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	報告										
3	報第4号	繰越明許費繰越計算書の報告について（令和7年度南伊豆町一般会計）	報告										
4	報第5号	予算繰越計算書の報告について（令和7年度南伊豆町水道事業会計）	報告										
5	報第6号	放棄した債権の報告について	報告										
6	議第42号	専決処分の報告及び承認を求めることについて（令和7年度南伊豆町一般会計補正予算（第11号））	原案承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	議第43号	南伊豆町教育長の任命につき同意を求めることについて	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	議第44号	南伊豆町附属機関設置条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	議第45号	南伊豆町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	議第46号	南伊豆町海水浴場条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11	議第47号	財産の取得について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	議第48号	南伊豆町道路線の廃止及び認定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13	議第49号	令和8年度南伊豆町一般会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14	議第50号	工事請負契約の締結について（令和8年度普通河川鳥屋川河川災害防除工事）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	発議第1号	南伊豆町議会議員定数条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	○	○	○	○	×	○	○	×	×	○

賛成：○ 反対：×

※議長 比野下文男は採決に加わっておりません。

南伊豆町議会議員定数条例の一部を 改正する条例制定について

提 案 理 由

本条例案は、現在11名と定められている本議会議員の定数を10人に改めるため、地方自治法第91条第3項の規定に基づき提案するものであります。

この改正案は、地域特性に見合った適正な議員定数とすることで、議会の少数精鋭化を図り行政課題に取り組み、一人ひとりの役割と責任を明確化し、政策審議の実効性を高めるとともに、町民に身近で信頼される議会機能の強化につなげるものです。

また、議会自らが率先して組織の最適化に取り組むことで、持続可能な町づくりを実現するため議員定数を11名から10名とし定数を見直すものです。

なお、全国的に、また他自治体においても同規模の人口で同程度、あるいはそれ以下の議員定数で円滑に議会運営が行われている事例が見られ、町政運営はもとより主権者たる町民の皆様にご支障をきたす事はないものと判断し、提案するものであります。

●一般質問 町長に聞きました



宮田 和彦 議員

空家対策

質問 空家件数、それに关わる特定空家の件数は。

町長 調査結果では、空家総数は536件であり、そのうちD判定に該当する空家は27件でありました。

質問 27件中、倒壊、危険性が極めて高いものは何件ですか。

地域整備課長 三浜地区を中心に相当危険な家屋が16件です。

質問 所有者の連絡先等は判明していますか。

地域整備課長 着手しなければならないところは、所有者・関係者・相続人調べを始めています。

質問 空家特措法第8条に、協議会を組織することができるとありますがその考えは。

地域整備課長 6月中に空家の協議会を開き、今年度中に空家の協議会計画を策定して特定空家の認定をする計画です。

質問 管理不全空家への新たなアプローチ方針は。

町長 空家等対策の特別措置法に基づいた指導、勧告及び

命令措置を講じるほか、特に行政代執行とその費用負担についても理解を得るなど、効果的な対策を推進します。また、特定空家等や管理不全空家等に移行させない対策も必須であることから、民間団体と締結している空家の流通促進及び除却促進に関する連携協定の活用のほか、空家等対策協議会において、より具体的な方針を定めた空家等対策計画を策定し、より実効性のある空家対策を推進します。

避難所のトイレ環境改善について

質問 携帯トイレ等の備蓄は、一人1日5回、7日分の計算で、1人当たり35回分が推奨されていますが、避難所の備蓄状況は。

防災課長 町内7か所の避難所における簡易トイレの備蓄状況は、8万7,000回分です。

質問 災害時には、食べ物や飲み物と同じか、それ以上に出すものへの備えが、健康と尊厳を保つために必須の対策です。清潔なトイレを設置することで、高齢者や障害者、女性、そして子ども達が使いやすい環境を整える取組が必要です。給排水やプライバシーが確保されたトイレカー導入の考えは。

町長 トイレカーのメリット・デメリットを研究し、今後、予定される小学校統合に伴う避難所の再編などと併せ、避難所の機能強化も考慮した上

で導入について検討したいと考えています。



ごみの減量と資源化について

質問 一般廃棄物中の生ごみ処理にかかるコストは。

町長 処理委託するオリックス資源循環株式会社における処理単価により生ごみの処理コストを算出すると、年間5,000万円と推定します。

質問 生ごみの減量、資源化を目指して、家庭用の生ごみ処理コンポストの購入の補助制度の考えは。

町長 低コストで開始できるコンポスト等の購入補助について検討を考えています。

夜桜流れ星の継続について

質問 夜桜流れ星を単発のイベントではなく、持続可能な観光施策としての定着を目指す考えは。

町長 実施主体である実行委員会の決定を尊重したいと考えています。

※RSウイルス感染症について質問を行い答弁がありました。



黒田利男 議員

地域内交通の確保について

質問 近年、全国的にバス路線の縮小やタクシー事業者の減少、さらに運転手不足などにより地域住民の移動手段の確保が大きな課題となっています。

南伊豆町における地域交通の現状と課題について、町はどのように認識しているのか伺います。

町長 人口減少の進行に伴う公共交通空白地域の増加や、1日の運行本数の減少など、高齢者や運転免許を保有しない方々にとっては、生活に支障を来すレベルであると認識しております。

質問 伊豆地域公共交通活性化協議会において、地域にある交通資源を活用した新たな交通の可能性を探る調査が行われました。

宿泊施設などの送迎車両を活用した地域交通の可能性について、町はどのように考えていますか。

また、その実現に向けて町として検討していることがあれば伺います。

町長 現時点では具体的な検討は行っておりませんが、今後も国の動向や先進事例等の情報収集に努め、本町が実施する既存の公共交通施策も踏まえた中で、問題解決に向けた検討は続けてまいります。

質問 買い物や通院などの日常生活を支える交通手段が確保されなければ、地域で暮らし続けること自体が難しくなる可能性もあります。

南伊豆町として、今後の地域交通をどのように維持・確保していく考えですか。

町長 さらなる人口減少が予想される中、現行のサービスを衰退させることなく維持させるための取り組みと並行して、新たな交通手段についての検討が必要であると私も考えております。

中学校統合後の通学実態検証と今後の小学校統合を見据えたスクールバス通学支援改善について

質問 中学校統合後、町は各地域における通学時間、自宅からバス停までの距離、安全面、保護者負担などについてどのような実態把握と検証を行っているのか伺います。

教育長 実態把握をした上で、開校当初となる4月には、学校に加え、教育委員会事務局職員が生徒の通学の見守りを実施し、安全等の確認を行ったところであり、現時点における安全上の大きな懸念点や

課題は認識されておられません。

質問 中学校統合後に判明した課題を踏まえ、スクールバス運行区域や停留所配置の再点検・改善を行う考えはありますか。

教育長 今後、小学校統合の協議を進めていく上で重要な協議案件となることと認識しております。

質問 令和11年度予定の小学校統合に向け、中学校統合後の通学実態をどのように検証し、その教訓をどう反映させるのか。

教育長 統合後の小学校の位置の検討にあつては、通学のしやすさなども条件となつてまいりますし、路線バスの運行形態などにつきましてもバス事業者との協議を行った上で、スクールバスの活用等も含めた登校の仕方について協議を行っていくこととしております。

質問 町は、小学校統合に向けて、地域ごとの通学格差を生まないスクールバス計画を策定する考えはありますか。

教育長 今後のこととはなりますが、よりよい学びを提供できる体制づくりに必要となるのであれば、そのような検討を行っていく必要もあると捉えております。





大 年 美 文 議員

環境整備事業について（森林整備）

質問 森林整備というのが色々な分野に多岐にわたって影響しています。例えば、農業にも影響がある、漁業にも影響がある、それから鳥獣害対策にも影響がある、それから防災対策、あらゆる面に影響を及ぼしている。森林環境譲与税、これは国、それから森林づくり県民税を財源とする両事業の認識について先ずは町長に伺います。

町長 森林環境譲与税は、国税として課税された森林環境税を財源として都道府県と市町村へ配分され、その用途については事業主体である自治体が地域の実情に応じた森林整備や森林施策の活用にするもので、一方、県税として課税される森林づくり県民税の用途は県が実施する森の力再生事業の財源として荒廃森林の再生や公益的機能の回復等に使われるものであり、両制度とも森林整備を目的としていることから、類似した部分もございますが、制度上は、それぞれの用途や役割分担が明確に整理されているものと認識しております。

質問 森の力再生事業と森林環境譲与税事業の組み合わせる森林整備、これについての考えを聞きますが、やはり同じような質問で県議会で農林水産統括部長が答弁している。この課題は市町と共有した上で森の力再生事業と森林環境譲与税事業を適切に組み合わせ、県内全域の森林整備を効果的に進めてまいります。この両方を組み合わせたとような事業、そういったものは考えているのか伺います。

地域整備課長 現時点において、県事業である森の力再生事業と、町の森林環境譲与税の両制度を併用する事業計画はありませんが、それぞれの事業において、制度または予算面での対応が難しい部分を補完しながら整備を進めて行くことは可能だと思っております。西伊豆町の事例になるんですが、発注時点で両方抱き合わせの発注ではないんですが、町で風倒木処理をするところと県の森林づくり県民税が森の力再生事業の施業地が隣接していたので、その整備を同一事業者が一体で整備をして費用面で浮いたという事例がございますので、最初の発注は別々ですが、一体として結果的に組合せしたことで経費面でも比較的浮いたという事例は聞いております。



質問 森林整備による防災(避

難地、避難路の整備)への取組ということで、当然森林づくりですとか環境譲与税で避難所、避難路の整備をすることは目的が違うので無理なのは分かるんですが、南伊豆町の海岸部を見ますと、背面は急峻な斜面で覆われているところが多い。その山の部分を整備するということは、イコール避難路、避難地になる可能性があると思います。この整備について何か考えや計画があれば伺います。

地域整備課長 本町では、これまで防災を主目的とした森林整備は実施していませんが、森林整備には山地災害の防止や水源涵養機能の向上といった維持向上に加えて、鳥獣害防止や憩いの空間づくりなどの多面的機能も含まれております。結果的に避難地に結びついている使い方もあるが、柔軟に地元からの要望がありましたら寄り添っていきたいと思います。



※個人情報の閲覧について質問し回答がありました。



安藤 広和 議員

第28回みなみの 桜と菜の花まつり

質問 来客数等の開催状況と町としての評価分析はいかがだったか。

町長 前年を1万6千人上回る27万3千人のお客様にご来訪いただきました。増加要因といたしましては、期間を通じ天候に恵まれたことや例年に比べ桜の開花期間が長かったことに加え、町政施行70周年記念イベントとして10年ぶりに開催した夜桜流れ星のほか、夜桜ライトアップや竹あかり、イルミネーションなど、夜桜イベントの充実によるものと分析をしており、ライトアップにより青野川に映し出される夜桜の情景をメディア各社が取り上げるなど、町内外で多くの皆様から好評をいただいた。

質問 夜桜流れ星は、オンラインのイベントとして大成功だったと思うが、今回の実績と町への声を含み、町としての評価はいかがだったか。

町長 3日間で5千人を超えるお客様にお越しいただき、終了後の町民の声の投稿では、

たくさんの声をいただいております、本町を代表する「みなみの桜と菜の花まつり」の更なる認知拡大に向けた情報発信力の強化につながったものと評価している。

質問 集客力や経済効果などもあり、継続を望む声が多く聞かれますが、町としてはどのように考えていますか。

町長 継続につきましては、実施主体であるみなみの桜と菜の花まつり実行委員会の決定を尊重します。



野良猫問題の現状 と今後について

質問 野良猫問題の対応として、近年新たな取り組みなどありますか。

町長 令和6年度において公益財団法人どうぶつ基金に行政枠登録を行い、配布される無料不妊手術チケットを活用した対策など、より幅広い方からの相談に対応できるよう体制整備を図ってまいりました。また、今年度から一般社団法人静岡県動物保護協会からの猫の適正管理推進事業補助金の交付を受け、野良猫対策にかかる経費の一部に対する助成を開始するなど、町内

ボランティアへの支援を強化しています。

質問 一時的に保護した猫の預り場所を確保できないか。

町長 町としても保護施設の必要性は感じておりますが、町が直接、一時管理施設を設置、運営する場合には、多くの課題があります。また、継続的な人員配置や財政負担も伴うことから、慎重な検討が必要だと考えておりますが、遊休施設の利活用や他自治体の先進事例なども参考にしながら、検討を進めたいと思います。

質問 野良猫問題に専門特化した人材が必要であり、そのための地域おこし協力隊の採用を検討できないか。

町長 TNR活動の調整や地域住民への啓発、ボランティア団体との連携、里親探しの支援など、多様な効果が期待できるものであると考えており、事例などがあることも認識しております。本町では、隊員活動の経験が退任後に活かされ、地域での活動を継続していただくことを募集要件としているので、任期満了後のキャリアやビジョンを見据えたなかで、採用について慎重に検討してまいります。





渡 邊 哲 議員

重度知的障害児受け入れ廃止について

質問 4月11日の伊豆新聞に、「伊豆つくし学園」の児童部門が経営難と人材不足から廃止を決めたという記事が載っていました。この事は障害をもった児童を家庭にもつ、親、家族にとっては重要な問題です。そこで廃止に至る経過について当局は、いつ、どのように知ったのかうかがいます。

町長 令和7年10月16日に「伊豆つくし会」の理事長、担当課長が来庁し、事業廃止の説明をうけています。また賀茂地区障害者自立支援協議会が同12月23日開催され、閉鎖に至る経緯について改めて説明がありました。

質問 「つくし学園」の定款には、重度障害児の受け入れについての定めがあり、定款をかえるには所轄官庁である県の承諾が必要と思うが、そのへんについて知るところがあればお聞かせ下さい。

福祉介護課長 県健康福祉部障害福祉課に確認したところ

令和7年12月23日開催された協議会が協議の場であったと聞いております。県は障害児の受け入れ先の決定以前に閉鎖決定をした事に対して遺憾の意を表明したほか、経営に関する懸念事項について指摘をしております。県の当面の対応として児童相談所を中心に入所児童の処遇調整を実施しているほか、関係部署に、プロジェクトチームを設置し、障害児支援体制について検討が始まっており、今後賀茂地区障害者自立協議会においても協議が行われていく予定です。

質問 県は定款廃止の申請ができれば受け入れるものなのですか。

福祉介護課長 法人として決定した事については、県としても致し方ないというところはあると思います。

質問 廃止に至った原因は経営の問題であると言っていますが、単に経営の問題で片づけていいのですか。

町長 「伊豆つくし会」では、厳しい経営状況と地域福祉の一翼を担わなければならない。その責務との間において苦渋の判断であったと推察するとともに、全国的に働き手が減少するなか、特に専門職種における人手不足の状態化を背景とする福祉業界の人材採用難を改めて認識したところです。

質問 民間社会福祉法人だとしてもこういった特種の問題

に対して行政として何か手助けということはできないものでしょうか。

町長 12月の会議の席に、負担金で福祉法人を支援するとかという提案をさせていただきましたが、有資格者の確保ができないという事で事案がかないませんでした。

質問 近隣施設としてはどこにありますか。

福祉介護課長 沼津市、富士市、清水町に所在しています。

質問 再度言いますが重要な問題でございます。町長には首長会議等でとりあげいただき、福祉向上によりつとめていただくようお願いいたします。

町長 各首長も、この問題は共有されていると考えます。県では障害児支援体制の整備の検討を進めておりますので何らかの進展があるものと考えております。



※質問 中学部活動の遠征について回答があった。



清水 清一 議員

エネルギー高騰、 影響対策

質問 影響が町政に何か出てきていますか。

町長 町有施設の光熱費の増加だけにとどまらず、事務用品調達費用や、資材や工事費の高騰にも波及するなど、行政コストへの影響が現時点において顕著に表れております。事業費が予算額を大幅に上回ることが明らかである場合には、施工延長や購入数などの事業量の縮小などによる調整や事業着手の見送りについても検討する必要があります。

質問 町内業者への対応策は何か考えていますか。

町長 物価高騰対策として、みなみいず地域振興商品券事業を実施、町内商工業者の事業継続を支援するため、事業用店舗等の改修や事業用備品の購入など、事業用経費の一部に対して助成する南伊豆町事業者事業継続支援補助金を創設し、商工会による事業者支援を予定しております。

教育行政の取組について

質問 新南伊豆中学生の様子はどうか。

町長 通学は、新たに導入したスクールバス、範囲が広がった自転車についても大きな問題は見られず、順調なスタートです。教育活動は、教職員一丸で取り組んでいる状況で、複数の教科担任で授業の研究ができるなど、教員自身の資質向上、授業の魅力向上に。生徒間では、一つの学校の仲間として学習や特別活動に取り組む姿が見られており、授業の様子を見た臨床心理士は、比較的落ち着いた授業環境であり、もともと違う学校の生徒同士が授業中に積極的に話し合う場面も見られるなど、おおむね良好な環境となっているとの評価もいただいております。

部活動は、1校になったことで、これまで以上にチームの輪が育成され、練習にも熱が入るなど、今後の活躍が期待できます。

今回の統合で、新南伊豆中学校の生徒を町全体で見守り、育てていくためのご支援や激励を町民の皆様にもお願い申し上げます。

質問 昨年の11月に新聞に町内でいじめの問題がありました。どうなっていますか。

教育委員会事務局長 生徒間のいじめにつきましては、これから総務課で、いじめの調査を実施します。今後、総務課

とも調整し進めていくと思っています。

質問 県へ約9,000名の下田高校南伊豆分校存続の署名簿を提出しました。町長はこのときの様子を見て、どう考えられたのか。

町長 南伊豆分校に関しては、長き歴史の中で、卒業生や在校生の在り方がすごく貴重である。何とか存続をとにかくをお願いしたいが、大変厳しい状況というふうに思っています。

鳥獣被害対策について

質問 猟友会は町内で昨年1年間で、猪が615頭、鹿は860頭、猿18頭で計1,493頭捕獲されている。この被害対策はどう考えていますか。

町長 鳥獣の捕獲に加え、電気柵等の購入費に対する補助、緩衝帯整備、被害防止アドバイザー派遣事業など、捕る・守る・寄せつけないをテーマに取り組んでまいりました。地域全体で鳥獣を寄せつけない意識を共有し、行動していただくことが重要であると考えております。



ふれあい会議（地区別要約）



ふれあい会議の様子（下小野高齢者センター）

ふれあい会議（南上地区）

総 括

今回の下小野地区ふれあい会議では、1. 空き家対策 2. 人口減少対策 3. 耕作放棄地・農業維持 4. 鳥獣被害 5. オーシャンパーク周辺景観整備 6. 交通弱者対策 7. 議員定数削減が主要テーマとなりました。

特に住民の関心が高かったのは、「空き家問題」「人口減少」「石廊崎オーシャンパーク周辺の景観改善」そして「議員定数削減」であり、将来の南伊豆町の維持・活性化に対する強い危機感が共有された会議でした。

ふれあい会議（南崎地区）

総 括

南崎地区では、住民の関心は次の5点に集中していた。

1. 県道・道路管理（雑草・側溝・景観・安全対策） 2. 学校統合後の教育環境・いじめ問題
3. イルミネーション事業など予算の使い方 4. 防災・避難所・空き家対策 5. 議会活動や住民への情報発信の改善

特に道路管理の遅れとイルミネーション事業への疑問については、住民から具体的な意見が出され、活発な意見交換が行われた。

ふれあい会議（竹麻地区）

総括

今回のふれあい会議では、1. 防災・避難路整備 2. 道路環境・景観改善 3. 物価高騰対策 4. 鳥獣害対策 5. 介護福祉の充実 6. 議員定数削減の進め方が主要論点となった。

特に議員定数削減については、住民参加や説明責任のあり方を問う意見が強く出され、議会と住民との関係性が大きなテーマとなった会議であった。

ふれあい会議（三浜地区）

総括

全体の論点（重要テーマ）

1. 津波避難タワー整備（西子浦地区） 2. 消防団・機能別消防団の充実 3. 道路の維持管理（支障木・落石・白線） 4. 地域資源を活かした観光振興 5. SNSを活用した情報発信強化 6. 鳥獣害対策の強化

今回の会議では、防災・生活インフラ・観光振興・情報発信が中心議題となり、特に津波避難対策と消防体制への住民の関心が高いことがうかがえる内容でした。



ふれあい会議の様子（五十鈴公民館）

ふれあい会議（三坂地区）

総括

今回の三坂地区では、特に次の5項目に住民の関心が集中しました。

1. 道路・草木・白線など交通安全対策 2. 漁港浚渫と河川管理 3. 観光環境（景観・駐車場・排水）の改善 4. 野良猫対策と地域環境 5. 野焼き防止・防災・消防体制

全体として、「生活インフラの維持管理」と「観光地としての環境改善」を求める意見が多く、議員からは県・国への要望活動や担当部署との連携を継続していく考えが示されました。

ふれあい会議（南中地区）

荒天のため中止にしました。

未来を担う子ども達

南伊豆中学校 男子・女子ソフトテニス部



南伊豆中学校男子ソフトテニス部は、現在3年生4名、2年生10名、1年生2名の合計16名で活動しています。

2、3年生は、今年度の統合を見越して昨年度の9月から土曜日の練習を加納のテニスコートを利用させていただき合同で実施してきました。旧南伊豆中の部員は2年生部員が1人もいなかったため1年生7名だけで練習していましたが、合同練習で旧南伊豆東中の2年生や1年生と練習することで良い緊張感の中、刺激を受け、切磋琢磨しあうことで技術向上に努めることができました。また、秋の大会では、よいライバルとして競い合うだけでなく、互いの学校のペアを応援しあう温かい関係も生まれました。今では、先輩後輩に関係なく技術面のアドバイスをしあったり、進んで練習相手に指名しあったりするなど、先輩後輩の仲の良さもチームの誇れる要素となっています。

今後も各大会での上位入賞を目標に個人的に技術向上に努めるだけでなく、ダブルスでプレーする上でのパートナーとの絆や信頼関係の構築、試合会場での挨拶、場に応じたマナーや態度等、チームとしての成長を目指してまいります。また、支えてくれる家族や練習試合の対戦校の選手や顧問、各大会を運営する方々、加納のコートを練習場所として提供して下さる南伊豆町等、部活動に関わる全ての人や物への感謝も忘れずに活動してまいります。

南伊豆中学校 男子ソフトテニス部 顧問 小川 勇 副顧問 藤井 淳



南伊豆中学校女子ソフトテニス部は、現在3年生11名、2年生8名、1年生7名の合計26名で活動しています。

統合に向けて、2年前からユニフォームをそろえて購入し、昨年度から土曜日の部活は加納のテニスコートを利用し、合同練習を行ってきました。合同練習では、互いに刺激しあい、高めあうことができました。また、大会に出場したときは、普段から練習をともししてきた仲間として、応援しあう姿が見られました。

統合前から、合同練習を行うことで、実際に統合したときには、すでに一つのチームのような一体感をもって部活動に取り組むことができました。今後の部活動でも、一体感を大切に、部員全員で高めあえる部活を目指してまいります。

南伊豆中学校 女子ソフトテニス部 顧問 秋元一徹・稲葉瑞穂

議会一口メモ

一時不再議の原則

一時不再議の原則とは、一度議会で議決した同一の議題については、同一会期中においては再び議決しないというものである。

もし、同一会期中に同一事件が再び審議されることになれば、審議能率を妨げることは勿論のこと、時には初めに可決であったものが、後の議決では否決されるということもないとは言えず、その結果、議会の意思がどこにあるのか分からなくなり、

議会の権威を失墜してしまうばかりでなく、行政の混乱を招くことにもなりかねないからである。

裁判には「一事不再理」というのがある。裁判の場合は、一度判決が確定すれば同一事件については再び裁判をしないということで、永久的、絶対的であるのに対し「一事不再議」は同一会期中に限るものであり、次の会期にわたっては拘束されない。これは、政治の流動性からくるものであって、当然の条理ともいえよう。

「議員必携より一部抜粋」(大)

議員定数削減について

6月定例議会において議員発議による定数削減案が可決され、来年の夏の選挙より11名から10名となりました。

きっかけは昨年11月26日に湯けむりホールで行われた議会報告会でした。人口減に応じて議員定数を見直すべきだという町民の声に対して、我々町議会は委員会を立ち上げ半年間委員会の中で議論を重ねました。その結論は急速な人口減少、少子高齢化に伴う社会情勢の変化を地域特性に見合った適正な議員定数にすることで、議会の少数精鋭を図る事。そして議会自らが率先して組織の最適化に取り組むことで、持続可能な町づくりを実現するために、議員定数を11名から10名とし定数を見直す事に決めました。

(岩田)

